

一般財団法人長谷川福祉会
令和 8 年度助成事業 募集要項

一般財団法人長谷川福祉会の令和 8 年度の助成金の募集を下記要領で行います。ご理解・ご協力の程お願い申し上げますとともに、お申込方よろしくようお願い申し上げます。

	①	②
助成の対象	障がい者を対象とした施設の建設・修理・改造及び備品の購入に対する助成	障がい者を対象とした団体・ボランティアグループ等が行う社会福祉活動に対する助成
助成額	施設の建設、修理、改造及び備品の購入に対する助成 ① 施設の建設、修理、改造に対する助成 1 件につき 2,500,000 円を限度とする ②備品の購入に対する助成 1 件につき 700,000 円を限度とする	社会福祉活動に対する助成 ①社会福祉活動事業・資材に対する助成 1 件につき 500,000 円を限度とする。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金申込書 ・ 役員名簿 ・ 施設・活動の案内書・パンフレット等参考資料 ・ 助成金の必要がわかる写真・資料等 ・ 助成申込案件の見積書 ・ 活動の様子がわかる写真 ・ 直近の事業報告書・決算書等 (注) 	
申込先	兵庫県社会福祉協議会 福祉事業部 〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2 丁目 1 - 1 TEL(078)242-4635 FAX(078)251-5678	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2 丁目 1 - 1 TEL(078)242-4634 FAX(078)242-0297

(注) 直近の決算書とは貸借対照表及び損益計算書・事業活動計算書・資金収支計算書・活動計算書等です。法人の 1 施設である場合は法人全体のものと施設単独のものをご用意ください。

◆条 件

- ・主に障がい者を対象とした兵庫県に所在する施設・団体（法人格の有無は問いませんが、但し株式会社等の営利法人は除きます）であること。
- ・所定の手続きに従うことを承諾していただけること。
- ・申込時点で総購入資金・事業費の15%以上の自己資金の用意が出来ること。
- ・対象事業が交付決定の日から1年以内に行われること（先行取得・先行事業開始は原則として対象となりません）。
- ・令和9年3月末日までに事業報告書が提出できない場合は、その理由を届け出る事が出来ること。
- ・令和6年度・令和7年度の当会の助成金の交付を受けていないこと。

◆申込締切 令和8年7月31日（金）（必着）

◆実情調査等

助成申込のあった団体等に対して実情調査をさせていただく場合があります。

◆助成決定通知・助成金の交付

助成決定通知は、長谷川福祉会より令和8年9月下旬頃に送付します。

助成金の交付は、令和8年10月中旬頃の予定です。

※お申込金額は減額する場合があります。

◆事業の報告

助成を受けた団体等は助成金による事業の終了後2ヶ月以内に事業結果の報告をしていただきます。

様式等については別途お知らせします。

◆ホームページ

<http://www.hasegawafukushikai.jp>

よくあるご質問・書類がダウンロード・お問い合わせなどにご活用ください。

一般財団法人長谷川福祉会 とは

長谷川福祉会は社会福祉の充実に寄与する事を目的とした一般財団法人です。

株式会社大真空（本社 兵庫県加古川市）の創業者、長谷川一夫・長谷川實両氏の寄附による資金を財源として運用・活動しております。

平成4年の設立以来、福祉活動を行う施設・団体等に対して毎年助成金を交付し、皆様の活動を資金面からサポートしています。

一般財団法人 長谷川福祉会

〒650-0022 神戸市中央区元町通6丁目3-20

TEL(078)362-5678 FAX(078)341-4250

e-mail info@hasegawafukushikai.jp